

議案第43号

米原市手数料条例の一部を改正する条例について

米原市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて議会の議決を  
求める。

令和5年6月5日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

コンビニ交付と同様の画面操作で戸籍の証明書等の交付申請ができる端末機を導入し、その  
申請に基づく証明書等の交付に係る手数料の額を定めるため、この案を提出するものである。

米原市手数料条例の一部を改正する条例

第1条 米原市手数料条例（平成17年米原市条例第53号）の一部を次のように改正する。

別表の税の項中

「

納税および課税に関する証明	1枚につき 300円（多機能端末機による 交付にあつては150円）
---------------	--------------------------------------

」を

「

課税に関する証明	1枚につき 300円（多機能端末機による 交付にあつては150円）
納税に関する証明	1枚につき 300円

」に改める。

第2条 米原市手数料条例の一部を次のように改正する。

別表の戸籍の項中「多機能端末機」を「多機能端末機等」に、「ものをいう。以下同じ。」を「多機能端末機および市が設置する端末機で、利用者が必要な操作を行うことにより、証明書等の交付を申請する機能を有する利用者操作用端末機をいう。」に改め、同表の住民基本台帳等の項、印鑑の項および税の項中「多機能端末機」を「多機能端末機等」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和5年10月1日から施行する。

米原市手数料条例新旧対照表（改正理由）（第1条関係）

改正後			現 行			改正理由
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）			・納税および課税に関する証明を 区分することに伴う改正
区分	手数料の内容	手数料の額	区分	手数料の内容	手数料の額	
略			略			
税	略		税	略		
	課税に関する証明	1枚につき 300円（多 機能端末機による交付 にあっては150円）		納税および課税に関する証明	1枚につき 300円（多 機能端末機による交付 にあっては150円）	
	納税に関する証明	1枚につき 300円				
	略			略		
略			略			

米原市手数料条例新旧対照表（改正理由）（第2条関係）

改正後			現 行			改正理由
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）			・戸籍、住民基本台帳等、印鑑お よび税に関する証明書等の交付 において、利用者が交付申請で きる端末機の手続きにより、証明
区分	手数料の内容	手数料の額	区分	手数料の内容	手数料の額	
戸籍	戸籍の謄本もしくは抄本の交付 または磁気ディスクをもって調 製された戸籍に記録されている 事項の全部もしくは一部の証明	1通につき 450円（多 機能端末機等（市の電 子計算機と電気通信回 線により接続された地	戸籍	戸籍の謄本もしくは抄本の交付 または磁気ディスクをもって調 製された戸籍に記録されている 事項の全部もしくは一部の証明	1通につき 450円（多 機能端末機（市の電子 計算機と電気通信回線 により接続された地方	

		方公共団体情報システム機構と契約した民間の事業者が設置する端末機で、利用者が必要な操作を行うことにより、自動的に証明書等を交付する機能を有する多機能端末機および市が設置する端末機で、利用者が必要な操作を行うことにより、証明書等の交付を申請する機能を有する利用者操作用端末機をいう。)による交付にあつては350円)			公共団体情報システム機構と契約した民間の事業者が設置する端末機で、利用者が必要な操作を行うことにより、自動的に証明書等を交付する機能を有するものをいう。以下同じ。)による交付にあつては350円)	書等を交付する場合の手数料に関する規定を定める改正
	略			略		
住民基本台帳等	略		住民基本台帳等	略		
	住民票の写し(住民票記載事項証明書および住民基本台帳ネットワークシステムによる広域交付を含む。)の交付	1通につき 300円(多機能端末機等による交付にあつては150円)		住民票の写し(住民票記載事項証明書および住民基本台帳ネットワークシステムによる広域交付を含む。)の交付	1通につき 300円(多機能端末機による交付にあつては150円)	
	戸籍の附票の写しの交付	1通につき 300円(多機能端末機等による交付にあつては150円)		戸籍の附票の写しの交付	1通につき 300円(多機能端末機による交付にあつては150円)	

印鑑	略	
	印鑑に関する証明	1通につき 300円 (多機能端末機等による交付にあつては150円)
税	略	
	課税に関する証明	1枚につき 300円 (多機能端末機等による交付にあつては150円)
	略	
略		

印鑑	略	
	印鑑に関する証明	1通につき 300円 (多機能端末機による交付にあつては150円)
税	略	
	課税に関する証明	1枚につき 300円 (多機能端末機による交付にあつては150円)
	略	
略		